## 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和6年2月29日(木)午後6時00分 場所 であえーる4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 議事

#### 報告事項

- (1) 令和5年度ヤングケアラーに関する専門部会の報告について
- (2) 令和5年度えみふるふぁいるに関する専門部会の報告について

#### 協議事項

- (1) 第2期子ども・子育てプランの実施状況
- (2) 令和5年度の主な事業の進捗状況について 子どもの体験活動事業補助金 保育所等の耐震改修 保育士等確保対策事業
- (3) 幼稚園の認定こども園移行について
- 3 その他
- 4 閉 会

事務局	1 開会 (18:00)
会長	2 議事
	それでは議事に移ります。
	報告事項が2件あります。まず、(1) 令和5年度ヤングケアラーに関する専門部
	会の報告について、事務局から説明お願いします。
事務局	資料1①の左側からご覧ください。上段部分については、令和4年度に2回開
	催した会議内容の概要になりますので、説明は省略させていただきます。
	なお、今回報告させていただきます専門部会については、昨年12月5日に開
	催しております。
	それでは、資料左側中段以降の「現状の相談体制について」をご覧ください。
	令和4年度の専門部会において、概要にも記載している通り様々なご意見をいた
	だきましたが、その中で「相談体制の構築にあたっては、現員では難しく増員を
	検討すべきでは」というご意見がありました。それを踏まえまして、今年度から
	は、従来の家庭相談員1名に加え、ヤングケアラーコーディネーター1名、主任
	1名を新規配置し、相談体制を強化しております。

資料左側下段については、学校を対象に行った調査結果を記載しておりますが、ここ数年はほぼ横ばいの数字となっており、全員が要対協もしくは教育相談による支援を受けています。ケアの内容としては昨年度同様、食事の準備・掃除などの家事、兄弟の世話や保育園の送迎などが多い傾向です。

続いて、資料の右側をご覧ください。主な取組状況についてですが、ヤングケアラーについて認知度向上のため、ポスター掲示やリーフレットの配布等の周知活動にも取り組みながら、子どもに関わる方を対象とした研修についても実施してまいりました。

まず、教員を対象とした研修会を実施し、市内の小中高等学校の24校32名の方に参加していただきましたが、当日参加できなかった教員やヤングケアラーに関する研修を受けたことのない教員の方も内容について把握できるよう、研修会の映像と当日資料をクラウド上に公開し、研修に活用してもらうよう各学校に通知しております。

それ以外にも、放課後児童クラブ等職員や主任児童委員を対象とした研修会を それぞれ実施しております。

最後に右下の支援策についてですが、支援策としましては引き続き支援の必要な家庭にヘルパーを派遣し、状況の改善を目指します。現在特別育児支援ヘルパーの利用は2家庭ありますが、そのうち1家庭がヤングケアラーのいる家庭となっております。こちらについては、最近支援を開始した世帯になりますが、母子世帯で母親が疾患等で家事ができない状況であり、代わりに子どもが家事等を行っているという状況でしたので、主に家事支援を中心にヘルパーを週2回派遣しているところです。

以上、大まかに専門部会で事務局より説明した内容になりますが、委員の皆様からは、「国の統計からすると、まだまだ把握できていないヤングケアラーがいる。」、「乳幼児期からヤングケアラーの概念を知ってもらい、使える制度を知ってもらえれば良い。」、「パンフレットの配布や研修会は、教員の感度が上がり、教育相談で気付ける。」、「広報誌で周知しているが、内容について家族が大変ということが伝わるような工夫が必要。」、「特別育児支援へルパーを当然のこととして利用できる利用者側の環境づくりも必要。」等のご意見をいただきました。

今回の専門部会でいただいた意見を踏まえながら、今後はヤングケアラーだけでなく家庭にもスポットを当て、啓蒙啓発を継続して進め、ヤングケアラーへの理解や特別育児支援ヘルパーの利用を進め、家庭支援へとつなげられるよう進めていきたいと考えております。

ヤングケアラーに関する専門部会の報告については以上になります。

会長

只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。

補足になりますが、ヤングケアラーについての広報誌を見させてもらいましたが、 ヤングケアラーが可哀相だから支援が必要というような流れで掲載されていました が、専門部会の中では、ヤングケアラーの問題は親に問題がある訳ではなく、家族

r	
	が今苦しんでいるという捉え方でいきましょうという話だったので、それがわかる
	ような広報誌を岩見沢市として出して欲しいというお願いをしていました。
委員G	資料 1①の左側の一番下に何らかのケアをしていて生活に支障がある児童という
	ことで、ヤングケアラーと思われる人数が記載されていますが、今年度 16 人でその
	内訳が要対協 10 人、教育相談 6 になっていますが、要対協の 10 人は何をやってい
	るのでしょうか。
事務局	要保護児童対策地域協議会という虐待関係の案件を扱う会議体になりますが、そ
	の世帯の状況を把握し、色々な機関が関わりながら状況を把握していこうという形
	で、関わっている世帯になります。
委員G	状況の改善を目指して家庭にヘルパーを派遣しているのは 2 家庭ということです
	か。
事務局	ヘルパー派遣は 2 家庭です。それ以外も必要に応じて家庭訪問やお話を聞く等、
	心の支援も行っています。
会長	他にご意見等がなければ、報告事項(2)令和5年度えみふるふぁいるに関する
	専門部会の報告について、事務局から説明お願いします。
事務局	えみふるふぁいるは、令和元年9月より1歳6か月健診から配布が開始されま
	した。令和5年度の専門部会では、ファイルの配布状況、令和5年度の取り組み、
	今後に向けた取り組みの方向性について報告しております。ファイルを普及し、
	効果的に運用するため、保護者や支援者側への具体的な活用例や、支援者の活用
	意欲の向上に向けた取り組みを中心に審議しました。専門部会の結果を概略でご
	説明致します。
	1ファイルの配布状況について
	ファイルの配布主体である1歳6か月健診だけでなく、その他の支援機関にお
	いても必要部数が配布されています。全体数としては、出生数の減少により、配
	布数は減少しています。
	2 令和 5 年度の取組について
	3 つの取組について報告致しました。
	1つ目の取組として"市民への周知"です。3歳児健診での活用状況のアンケ
	ートの実施/市内イベントでの周知について説明しました。
	アンケート結果は、対象者の約3割がファイルを持っているとの回答でした。
	現状として活用状況は低いままですが、ファイルの活用促進の取組により、保育
	園等で活用したという回答が増えております。一方で、令和4年度一番回答が多
	かった"成長の記録をしている"という回答が、令和4年度と比較して令和5年
	度は減少しており、アンケートの回収方法を対面から紙面に変わったことで、回
	答者に事務局側の意図が伝わりきらなかったという要因が考えられました。
	2 つ目の取組として、"関係機関における「えみふるふぁいる」活用の促進に
	ついて"です。
	学校・療育機関での説明会の実施、また保育園での活用調査について報告致し

ました。

保育園での活用は、1.6 健診、3 歳児健診で綴った問診票を、保育園の懇談等で保護者に聞き取りをする形で主に活用していただいています。一方で、ファイルの活用を辞めたという園もあったのですが、活用することがプレッシャーになっているのではないかというご意見をいただきました。何かあった時にファイルを保護者の方と一緒に見て、支援のきっかけになるということが望ましいため、まず、ファイルの存在を知ってもらう声掛けが大事であるとのことでした。

続いて、3 新たな活用の機会の開拓として、就学時健診でのファイルの活用についてです。

令和7年度から入学するお子さん達の世代から、ファイルを全員持っている世代となることから、今年度はプレという形で実施致しました。就学時健診で、問診票のコピーをファイルに綴ってもらうというやり方で行いました。現状の課題として就学時に向けたオプショナルシートが少ない状況です。

最後に、3 今後の取組の方向性について2つの視点について報告致しました。 1保護者の意識を維持するということにてついてということで、現状の取組の 継続、イベントでの周知、オプショナルシートの活用促進、ライフステージごと に使用例を記載したチェックシートの作成、就学時健診での活用について提案致 しました。ご意見として、オプショナルシートやチェックシートは、全員に当て はまるものではなく、色々なパターンがあってよいということ。チェックシート の中の成績表をファイルに綴って、無くさないように残すという部分は、学年ご とにチェック項目があると、無くさず、全てファイルに綴ることができるのでは ないかという意見を頂きました。

2 支援者への活用意欲の向上について

ファイルの活用促進に向けては、保護者の意識とは別に、支援者側の活用意欲 を向上しなければなりません。

既にそれぞれの支援機関で活用している様式に「えみふるふぁいるに綴ってください」といったスタンプ等を押してもらい、資料をファイルに綴ってもらうという意識を持ってもらうということです。ことばの教室でも、個別の支援計画や発達検査等の書類をえみふるふぁいるに綴ってもらうよう声掛けをし、他の事業所との情報共有をすることができたという意見も頂きました。

また、学校現場の委員さんからの意見として、現状として支援する必要のある子ども達が関わる支援機関は、学校、市役所福祉課、事業所、病院等、多岐に渡っています。事業所がお子さんにどのような支援を行っているのか、病院がどのような薬を処方しているのか、等、支援するうえで、必要となる情報を共有できていない場合が多くあるとのことです。事業所であれば、個別の支援計画、病院であれば、薬剤情報提供書等が、えみふるふぁいるに綴ってあれば、支援の大きなヒントとなるのではないかとのことでした。

また、中学校では、令和7年度に入学してくる子ども達が中学生になるまで、

まだ数年後ですが、いずれ全員がファイルを持っている状態で、入学してくれば、 現在、支援が必要とする子ども達に対し、年に2回作成している個別の支援計画 書を共通の綴る場所として"えみふるふぁいる"をすることができ、親御さんが 中心となって、他の支援機関との情報を共有することができるようになるだろう ということでした。

今年度ご協議頂いた内容をもとに、今後も、えみふるふぁいるの効果的な運用 に向けて取り組んでいきます。

#### 会長 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。

単純接触効果じゃないですが、えみふるふぁいるという言葉を色々なところで聞かないと維持できないと思います。

幼稚園で活用してもらえるようにお願いをしましたが、何か確認をしなきゃいけないとか、何かをしなきゃいけないというお気持ちで取り組まれたので、ご負担が大きくなってしまった方がいらっしゃったようです。そうではなく、とりあえず確認してもらうことや、出してもらう機会を持って欲しいという趣旨を共通理解として、先日の専門部会で確認したところでした。

# 会長 他にご意見等ないようであれば、協議事項(1)第2期子ども・子育てプランの実施状況についてです。

資料が①~③にわたり、ボリュームがありますので、資料①と資料②~③とを分けて説明いただき、その都度、ご意見をいただきたいと思います。

まず、資料①、事業実施の経過、子どもの数の推移について、事務局から説明願います。

## 事務局

第2期子ども・子育てプランの実施状況について、来年度予定の取り組みも含めてご説明します。資料2①をご覧願います。

まず、プランに記載している施策ならびに令和5年度に実施している各事業の背景をご理解いただくうえで、子どもの数の推移からご説明いたします。

資料下段の子どもの数の推移をご覧ください。 3 つの棒グラフがあります。左から順番に、4月1日現在の就学前児童数の推移、出生数の推移と0歳児保育利用率、4月1日現在の小学校児童数の推移について、第1期プランからの推計値と実績値とを合わせて、お示ししています。左下のグラフは、就学前児童の推移です。第1期プランが始まった平成27年当初から推計を上回るペースで減少傾向が続いています。第1期プランの最終年度の平成31年度では、推計値と実績値との差が210人と大きく開きました。第2期プラン初年度の令和2年度でも、すでに70人程度の差が生じ、令和5年度はその差が202人と拡大しており、就学前児童数の減少が顕著になっています。

次に、中央下のグラフは、出生数と0歳児保育の利用率の推移です。棒グラフの 青色が、毎年12月末現在の出生数で、棒グラフの朱色が、翌年1月1日現在の0歳 児保育を利用されているお子さんの数です。例えば、令和5年度の棒グラフの青色 は、令和5年12月末でカウントした出生数、朱色は、令和6年1月1日現在の0歳 児保育の利用者数になります。就学前児童数が減少していると、お話しましたが、これを出生数で見ると、減少傾向は更に著しく、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成 27 年の出生数が 491 人でしたが、これが令和 5 年には 313 人、8 年間で 178 人、36%減少する状況になっています。折れ線グラフは、前年の出生数に対する翌年 1 月 1 日時点での 0 歳児の保育所利用率を示しています。第 1 期プランのスタート時の平成 27~28 年では、0 歳児の保育所利用率が約 17~18%だったものが、令和 5 年末には、35.1%となり、昨年ほどではありませんが、引き続き上昇傾向にあります。出産後、1 年前後でお子さんを保育所に預けて復職される保護者が増えている状況です。

次に、右下のグラフは、小学校児童数の推移です。小学校児童数は、就学前児童数とは異なる動きを示しています。平成 27 年から 29 年にかけては、実績値が推計値を下回っていますが、平成 30 年から 31 年では実績値が推計値を上回っていて、令和 2 年度は、ほぼ横ばいですが、令和 3 年度以降は、再び実績値が推計値を下回る状況になっています。

3つのグラフでご覧いただいたように近年の児童数の減少、保育所利用の増加などを背景に、施策にどう取り組んでいったらいいのかになります。そこで、資料の上段、事業実施の経過をご覧いただきたいと思います。この表は、第2期プランの第4章、子ども・子育て支援事業計画の記載事項に沿った項目です。令和2年度から着手した第2期プランの主な取り組みに着目していただきたいと思います。

具体的には、表の中にある「4 地域・子ども子育て支援事業」です。

まず、(7)のファミリー・サポート・センター事業の欄に、保育サービス講習会の実施時期、受講生の数、修了者の数、提供会員としての登録数を記載しています。令和5年度は、6月と11月に、講習会を開催しています。受講者は補講者を含めて27人であり、そのうち提供会員として登録された方は、4人となっています。また、令和4年度から、ファミリー・サポート・センター事業に病児・病後児の預かりサービスが拡充されましたが、今年度は病児として25名、病後児として3名の利用があり、少しずつ制度が浸透してきております。今年度からは、病児病後児を含めたファミリー・サポート・センター事業の利用料金について、子どもの年齢に関係なく生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯は無料とし、拡充を図りました。

次に、(11) 放課後児童健全育成事業の欄に、おはようキッズ事業とあります。令和2年度から始まった、放課後児童クラブの早朝預かりですが、今年度は、12月末の登録が688人、延べ利用数は6,847人にのぼっています。年々、登録人数と延べ利用人数が増えている状況となっています。また、昨年の猛暑を受け、今年度12児童館、1こども館、1放課後児童クラブへのエアコン設置作業を現在行っており、今年度末までの設置完了を目指しています。ほとんどの児童館で室内の工事は終了し、雪解けの状況を見て室外機の取り付けを行う状況です。小学校の空き教室を活用した放課後児童クラブについては、令和6年度の学校へのエアコン設置時に設置される予定です。

	次に、表の「7 子どもの教育と遊び環境の充実」(6)あそび環境の充実の欄に、
	安全設備の充実とありますが、昨年12月に、あそびの広場内の大型複合遊具下に安
	全対策用のウレタンマットレスを敷設しました。
	最後に、番号10の子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援の(2)教育支
	援策の欄に、子どもの体験活動補助金と、学力向上対策事業があります。子ども体
	験活動補助金については、このあと別途ご説明します。また、学力向上対策事業は、
	学習塾と連携して基礎学力の定着と英検取得を目的とした無料の学習会です。昨年
	度までは、対面授業とオンデマンドを並行して行っていましたが、今年度はオンデ
	マンドによる授業のみとし、対象教科を2教科から5教科に拡大、配信期間も8月
	から2月までの7か月間に延長しております。教科数の増や1教科のコマ数の増も
	相まって、341人の登録となっており、過去一番の参加者となっています。
	以上が、第2期子ども・子育てプランの実施状況、資料2①についての説明にな
	ります。
会長	只今の説明について、ご質問はあるでしょうか。
委員A	オンデマンドでやると人数が増えるけれど、受身になりやすい。だから実際それ
	がどう浸透しているかは難しいところだと思います。そのあたりの検証は何か検討
	しているのでしょうか。
事務局	双方向ではないため、なかなか検証は難しいので、学校の方で利用状況を確認し
	てもらうという流れになると思っています。
委員C	勉強できたら、そこをクリックして、そこにある問題を全部解いてくれたら何か
	ポイントが入るみたいな仕組みができると、モチベーションも少しは上がるのかな
	と思う。
事務局	担当部署には、そのようなアイディアもあるという話をさせていただきます。
委員F	子育てプランの目標は、例えば子どもの数を増やすというところなのか、それと
	もいろいろな子育て支援を行いながら、定住してもらうことなのか、何か重きを置
	いている部分はあるのでしょうか。
事務局	子育て世帯を応援することや岩見沢市に住み続けてほしいといったことを見据え
	てのものではありますが、市では人口減少対策や定住推進等を進める総合戦略とい
	う計画を立てており、そちらの方で移住政策を進捗管理しています。
	その中では、子ども子育て支援も総合戦略事業に位置づけられ、観光や労働関係
	等も含め別の会議体で進捗管理をしています。総合戦略の取り組みの中で、子育て
	世帯の社会増減が少し改善されてきていると、担当より聞いております。
会長	他にご意見等がなければ、続いて資料②~③、特定教育・保育、地域子ども・子
	育て支援事業について、事務局から説明願います。
事務局	資料2の②の説明に移りたいと思います。
	(1)につきましては、後ほど説明させていただきますので(2)の地域子育て
	支援拠点事業以降を説明させていただきます。
	(2) の地域子育て支援拠点事業についてであります。

地域子ども・子育て支援拠点事業は、市営の子育て総合支援センターや常設型親子ひろばひなたっ子のほか、市が委託するなかよし保育園及びひがし認定こども園や、栗沢認定こども園、ほろむい認定こども園、認定こども園岩見沢天使幼稚園が運営する地域の子育て支援センターが拠点となって、子育て相談や子育てに関する情報発信、親子の交流事業等を実施している事業であります。

令和5年度は12月31日現在で、先ほど述べた7つの施設で11,005人の相談及び利用のニーズに対応しております。( ) 内に示すニーズ量の見込みを大きく下回っており予定の6割程度となっております。コロナで落ち込んだ利用も戻りつつありますが、全体的に子どもの数が減っている状況のため、利用が伸び悩んでいる状況です。

次に(3)の妊婦健診についてであります。

妊婦健診は、妊婦の健康管理と流産・早産防止等を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施し、妊娠期間中、妊婦健康診査14回、超音波検査6回の公費助成を行う事業であります。続いて、表中の実績についてでありますが、R5年度は12月末現在、336件と少なく、年度末であっても量の見込みの範囲に収まる見通しであります。今年度も、昨年度に続き、少子化傾向が強まっております。健診回数についてでありますが、12月末現在、2,500回で、令和5年度の量の見込み4,034回の範囲内でおさまる見込みであります。

次に、(4)の乳幼児全戸訪問事業についてであります。

乳幼児全戸訪問事業は、生後 4 か月までの乳児のいる家庭へ、保健師や助産師が訪問し、養育環境の把握のほか、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行う事業であります。このあとご説明する養育支援訪問事業の訪問対象とならなかった家庭に対し行っている事業であります。表中の実績でありますが、12 月末現在で 142 家庭を訪問、量の見込みの範囲内でおさまる見込みであります。

次に(5)の養育支援訪問事業、子どもを守るネットワーク事業についてであります。

当事業は保健師による乳幼児健診などを通じ養育支援が必要と判断した家庭を訪問する養育支援訪問、妊娠届を出してから、産後1年までの期間において、家事や育児のヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー事業と要保護児童対策地域協議会において、見守り等を必要と判断した家庭に対しヘルパーを派遣する特別育児支援ヘルパー事業の3つの事業から成り立っています。表中の実績でありますが、第2期プランから3つの事業を合計した数値を()内の量の見込みとして定めることとしております。さて、12月末現在の実績でありますが、養育支援訪問の103人、産前産後ヘルパーの165人、特別育児支援ヘルパーの43人を合算すると、311人となっており、量の見込みの範囲内におさまる見込みであります。養育支援訪問の103人は少ない数値となっていますが、養育に心配のある家庭が減少しているというわけではなく、出産数が減少していること主な要因となっております。

養育に心配がある家庭は、母子手帳交付時から状況把握を継続し、必要に応じて

医療機関と連携を図りながら実施しています。また、産前産後ヘルパーは、申込者は一定数おりますが、実際の派遣回数は少なくなっております。出産前に申込みをしたものの実際に育児が始まってみると、派遣の必要が無かったといった事例も多く、いざとなったら利用できるという心の支えという一面もあるようです。

次に、資料2③の方に移ります。(6)の子育て短期支援事業(ショートステイ) についてであります。

ショートステイは、保護者が就労や疾病などの理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設や里親家庭において一時的に養育する事業であります。トワイライトステイは休日や平日夜間の預かりを行う事業であります。進捗状況に記載のとおり、令和5年度は両事業ともに児童養護施設「光が丘学園」のほか、里親家庭3家庭に事業委託しております。実績でありますが、令和5年度は12月末現在でショートステイが8日、トワイライトステイが18日となっており、トワイライトステイの利用が急増しました。現時点で合計26日間の利用であり、量の見込みの範囲内におさまる見込みであります。当事業は家庭の事情により、利用者数が左右するため、ニーズを予想しづらい部分もありますが、令和6年度においても必要な予算と預かり先を整え、利用ニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に(7)のファミリー・サポート・センター事業についてであります。

ファミリー・サポート・センター事業は育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として募集し、相互の援助活動のコーディネートを行う事業であります。受け皿となる提供会員を確保するため、今年度、保育サービス講習会を6月と11月に開催しております。6月は、昼間の開催とし、受講者18人、修了者14人、提供会員登録者2人となっております。11月は夜間開催とし、受講者9人、修了者7人、提供会員登録者2人となっております。表中の実績でありますが、12月末現在で延べ327日の活動があります。昨年度同時期との件数においても大きな変動はありません。ただ、今年度は、病児の預かりが25日、病後児の預かりが3日となっており、そちらの需要が増えました。

次年度においても援助活動がスムーズ且つ安定した供給ができるよう、保育サービス講習会を定期的に開催し、サービス提供の受け皿となる提供会員の確保努めていく予定であります。

資料が飛びまして、資料2の③の最後の表になります。

(11) の放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブについてであります。

放課後児童健全育成事業は、放課後の時間帯に保護者が仕事や病気、産前産後など、家庭で適切な保護が受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図る事業であります。進捗状況に記載のとおり、第1期プランでは平成30年度に対象学年を3年生までから6年生までに拡大したほか、第2期プラン初年度の令和2年度においては、保護者の就労支援を図るため、早朝の時間帯にシルバー人材センターの協力を得て、子どもを受け入れするおはようキッズ事業を実施し、

サービスの拡充を図っています。

実績についてでありますが、令和 6 年 1 月末現在の平均登録児童数によると、1~3 年の低学年 650 人、4~6 年の高学年で 293 人の利用実績があります。いずれも、確保方策の範囲内におさまる見込みであります。低学年と高学年を合わせたニーズ全体としては、943 人となります。現在の提供体制としては、量の見込みでは、児童概ね 40 人で 1 つの集団とする「支援の単位」を 25 単位有しているため、40 人かける 25 か所で、1,000 人の提供体制があります。

続いて、資料2②左上の【特定教育・保育】の1号認定の表をご覧ください。

1号認定は、3歳以上の幼稚園や認定こども園での教育を希望する子どもです。 こちらの表の②定員の特定教育・保育施設が幼稚園の合計、同じく認定こども園は、 認定こども園の合計となっております。令和5年度から天使幼稚園が認定こども園 へ移行したため、令和5年度は幼稚園、認定こども園とも4園の合計です。

表の①利用人数は令和5年4月1日時点で511名、()内のプラン策定時の量の見込みが689名です。表の②定員は幼稚園が480名、認定こども園が117名、合わせて597名です。令和4年度から令和5年度にかけて全ての幼稚園で定員を変更しており、その結果210人の定員減となっています。

見込みより利用人数が少ない状況となっておりますが、4月は年度当初で最も利用数が少なく、3歳の誕生日が過ぎて途中で幼稚園に入園する児童も多くいますので、年度内には見込との乖離は少なくなるものと考えております。

次にその下の2号認定の表をご覧ください。

2号認定は、3歳以上の保育を必要とする子どもです。認可保育所12園、認定 こども園4園の保育所枠、その他は、へき地保育所の3園になります。

表の①利用人数は令和5年4月1日時点で699名、()内のプラン策定時の量の見込みが543名です。表の②定員は認可保育所が492名、認定こども園が141名、へき地保育所が42名、合わせて675名となり、天使幼稚園の認定こども園への移行により定員が増加しています。

利用人数が定員を上回っておりますが、各保育所は定員を超えての弾力的な取り 扱いにより受入可能となっておりますので、利用者への影響はないものと考えてお ります。

就学前の児童数は減少しておりますが、共働きなどで保育を必要とする世帯が多く、見込よりもニーズがある状況になっております。

次に3号認定の表をご覧ください。3号認定は、3歳未満の保育を必要とする子どもです。認可保育所12園、認定こども園の保育所枠、特定地域型保育事業で0.1.2歳児を預かる小規模保育事業所4園、その他は認可外保育所に該当しますが、国の助成制度により運営を行う企業主導型保育園2園とへき地保育所3園になります。ただし、天使幼稚園には3号認定の入所枠はありません。

表の①利用人数は令和5年4月1日時点で465名、()内のプラン策定時の量の見込みが473名です。表の②定員は認可保育所が378名、認定こども園84

名、小規模保育園76名、その他が45名、合わせて583名の定員です。

4月1日時点では利用人数が定員を下回っておりますが、3号認定の子どもは、 出生や育児休業からの復帰など年度途中からの申込みが多いため、利用人数は年度 末に向けて伸びていく傾向にあります。

保育所の利用児童については、ニーズ量が高い状態が続いており、保育園定員を 超えての弾力的な取り扱いにより受け入れを行うためにも保育士人材の確保に努め ることが必要と考えております。

次に(8)一時預かり事業をご覧ください。一時預かり事業は、幼稚園や認定こども園の「一時預かり幼稚園型」と、保育所の「一時預かり一般型」の2種類があります。幼稚園の一時預かりは、在園児のために教育時間終了後に保育を実施する事業です。保護者のニーズに応えるため、全ての幼稚園と認定こども園で事業を行っております。保育所の一時預かりは、市内に在住している保育所や幼稚園に入所していない未就学児を対象に、保護者が一時的に家庭保育できない場合に保育所で保育を実施する事業です。

事業実施場所は、日の出保育園とふれあい子どもセンターの2ヶ所です。

令和5年度の1月末現在の延べ利用人数ですが、幼稚園や認定こども園が27,923名、保育所が70名で、()内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っております。

次に(9)延長保育事業をご覧ください。延長保育事業は、保育所に通う児童の利用時間の基本時間前後において保育を行う事業です。市内の多くの保育所は夜7時まで保育を行っております。

令和5年度の1月末現在の利用人数は384人で、( )内の計画策定時の量の見込みを実際の利用者が上回っております。

次に(10)病児保育事業をご覧ください。病児保育事業は、子どもが病気の時に 集団保育や家庭で保育ができない場合に専用施設で保育を行う事業です。事業実施 場所は、市立総合病院院内保育所の隣の病児保育施設となっており、定員は3名で す。

令和5年度の1月末現在の延べ利用人数は65名で、()内の計画策定時の量の 見込みよりも実際の利用者は下回っております。

### 会長ここまでの説明について、ご質問はありますでしょうか。

# 事務局

補足させていただきますが、認可保育所を置くのが困難な地域に設置しているへき地保育所が市内に2ヶ所あります。北村中央保育所と美流渡保育所ですが、北村中央保育所は毎年約30人の子どもを一定数確保して継続していますが、美流渡保育所の方は、1年ほど前に転出や転園で子どもがいなくなってしまい、4月から休園をしています。どこの保育園にも通っていないご家庭に説明をし、今後美流渡保育所等に通う予定を確認しましたが、ありませんということでした。そういった背景を受け、地元の町内会にも説明をし、現在廃止に向けた手続きを進めています。

#### 委員A

美流渡保育所を選ばない事情は何かあるのでしょうか。

事務局	休園前は、兄弟 2 人だけという状況で、運動会すらできない状況でした。やはり
+ 177 PJ	集団保育の観点から、保護者様も子どもの多い保育園を望む傾向にあり、徐々に減
	っていったということになります。
	市としても2年連続6人以下の場合は、廃止を検討するという方針を立てており
	ましたので、そういったことを総合的に勘案して、住民のご意見や希望を聞いた上
	で、廃止に向けて動いているところです。
委員C	発達の問題があっても、就学前に 1 年ぐらいは集団に入ってもらいたいなという
	子どもがいるが、なかなか受けてもらえないケースがあります。全く集団を経験し
	ないで学校に上がるのはどうだろうと思っています。児童発達支援事業所を使うと
	いうのもありますが、半年でもいいから、顔見知りとか作って学校に上がれたら、
	と思いますので、そういった部分をなんとかできたらという気がします。
事務局	現在令和6年度の保育園の入所調整をしていますが、加配ができないから受け入
	れができないという事例が発生してしまっています。加配がなくても受け入れても
	らえるよう、保育士の確保ですとかその経済的な支援等を考えていかなければなら
	ないと認識しています。ただちに解決に導くことはできませんが、問題として認識
	しております。
委員D	北海道から人件費として出る補助金は、障がいをお持ちのお子さんに対して、1年
	間で 59 万円程度。短時間パートの方でも 130 万円ぐらいは必要で、1 人を雇用する
	のにもやっぱり持ち出しが発生します。持ち出して先生を増員していますが、それ
	でも受け入れられず泣きながら相談に来る保護者様もいます。本当に毎日のように、
	色々な人から電話が入ります。市としてもプラスの補助金が少しでもあれば、1人の
	人を雇用できると思います。
委員E	市としてもどんどん国に働きかけてもらえれば。
委員C	障がい児を産んだことを悪いという気持ちにさせてはダメ。
委員A	子ども・子育て会議からもそういった声が上がっていることをぜひ伝えて欲しい。
	北陸の震災時においても、災害時に障がいを持っている子ども達を施設でどう支
	援していくのか、大きな問題になっています。もう少し弱い立場の人達への目配せ
	ができる町になれば良いと思います。
委員B	資料 2②の 2 号認定について、利用人数が定員を超えているが、柔軟に対応できる
	と説明がありましたが、どういった対応をしているのでしょうか。
事務局	国の定める人的な基準と、面積的な施設の要件の両方が満たされてさえいれば、
	想定している定員を上回っても問題ないということになります。保育の質が確保で
	きればということにはなりますが、園の方で職員配置等について努力をしていただ
	いて、基準を常に満たし続けるような形でシフトを組んでいただき、園児を受け入
	れていただくという状態でございます。
● 委員B	定員を超えているので、無理して受け入れていると思ったが、そうではないとい
	うことでしょうか。
事務局	要件を守り保育の質が下がるような事まではしておりませんので、その範囲内で

	受け入れていただいている状況です。
会長	他にご意見等がなければ次に移ります。
	次に、議事(2)令和5年度の主な事業の進捗状況について、3点ほどあります
	が、資料は1枚にまとまっていますので、まとめて事務局から説明お願いします。
事務局	はじめに、子どもの体験活動補助金についてご説明します。
	資料3の左側をご覧ください。子どもの体験活動補助金は、子どもの貧困対策の
	視点で、本年度で4年目を迎える事業です。今年度は、5月の公募、審査を経て選
	ばれた6つの団体の取り組みに、それぞれ申請内容に応じて4万円から10万円を助
	成しています。
	各団体について簡潔にご説明しますが、3月号広報において、各団体について紹
	介されておりますので、本日該当ページを配布しておりますので、こちらも参考ま
	でにご覧ください。
	まず「マロンドリームレクリエーション」は、栗沢小中学校区で、PTA団体な
	どが実施するレクリエーション活動で、3年目になります。地域行事が減ることで
	子どもたちの交流や多世代が交流する機会が少なくなっていることから、縁日イベ
	ントやスポーツ体験会を通して、交流の場を作る活動となっています。
	次に、「子どものためのヨガ教室」です。
	各児童館を会場に、長期休み中に、子どもたちにヨガを体験してもらう活動で、
	3年目になりますが、ただヨガを体験するだけではなく、クイズも取り入れて頭も
	使いながら、ポーズにチャレンジする等工夫をしながら活動しています。
	次に、「ぴかぴか泥だんごをつくろう」です。
	市内小学生を対象としており、子どもの新たな遊びとして光る泥だんごの製作体
	験を提供し、子どもの集中力や創造性を向上させる取り組みで、2年目になります。
	ただ制作活動に取り組むだけではなく、完成させた参加者にはマスター認定証を発
	行することで、子どもたちが達成感を得られるような活動となっています。
	続いて、本年度から活動を始めた団体3つです。
	まずは「体を動かす遊びにチャレンジ」です。日の出小学校体育館や市内公園等
	を会場に、未就学児を中心に外遊びや道具を使った遊び等を通じ、まずはゆるく楽
	しく体を動かすことを目的にしながら、基礎体力・運動能力の向上、またさまざま
	な人と接することで、人間性・社会性の向上も目指しながら、活動をしています。
	次に、「フルーツバスケット遊ぼう会」です。障がいのあるなしに関わらず、また
	不登校気味の子どもであっても、楽しく仲良く遊べる居場所づくりを目指して活動
	をしています。フードドライブの食品の提供も行いながら、ジャグリングやバルー
	ンアート、ビーズでアクセサリー作り等、いろいろな体験活動を提供しています。
	最後に「なないろアートプロジェクト」です。大学生が主体となっている団体に
	なりますが、障がいの有無に関わらずアートを通して楽しく自己表現をする機会を
	作るため、児童発達支援施設等で子どもたちとアート活動を行っています。ただ模
	造紙に絵を描くだけでなく、スポンジをスタンプとして使ったりする等、子ども達

の自由な発想力を活かす活動となっています。

なお、次年度の予算も、同額を確保していますが、この事業が目的としている、 子どもに直接情報が届くこと、また、子どもたちと学生を含めた地域の大人との関 係づくりなどの観点から、活動団体を選定してきたいと考えています。子どもの体 験活動補助金についての説明は以上です。

最初に「保育所の耐震改修」ですが、この事業は、社会福祉法人が行う園舎の建 て替えについて、国の補助制度に基づき実施しているものです。保育所については、 国の「保育所等整備交付金」、認定こども園のうち、2号・3号認定の保育所部分は、 保育所と同じく国の「保育所等整備交付金」、1号認定の幼稚園部分については、国 の「認定こども園施設整備交付金」の対象となっております。補助率は、国が2分 の1、市が4分の1、園が4分の1となっており、基準額は定員の規模により決ま っております。

保育所の耐震改修については、原則1か年1施設としており、当初、令和4年と 5年の2か年計画でみなみ保育園を、令和5年と6年の2か年計画で中央保育園の 整備を予定しておりました。しかしながら、昨年3月の子育て会議において、みな み保育園が建設予定地の調整等により、令和4年と5年の2か年計画を令和5年度 単年度での実施に変更することをご説明したところです。さらに、昨年秋に、みな み保育園から物価高騰等により令和5年度の実施を見送り、令和6年度に実施する かどうかを令和5年10月を目途に判断したいとの申出があったところです。その 結果、物価高騰に収まりが見られず、実施困難との申し出がありました。この影響 がいつまで続くか不透明であり、具体的な実施時期は未定となっております。中央 保育園についても同様に、物価高騰等の影響により実施を見送り、具体的な実施時 期を改めて協議したいとの申出を受けており、具体的な実施時期は依然として未定 です。

次に「保育士確保対策」についてご説明いたします。この事業は、法人が新卒者 の保育士、幼稚園教諭を採用するにあたり、就職準備金を支給した場合、20万円 を上限に補助する市の単独事業であります。第2期子ども子育てプランの計画期間 である令和2年度から令和6年度までの時限制度となっており令和5年度は保育所 で4園4名、幼稚園で1園1名の補助を予定しております。

以上、簡単ではありますが、ご説明を終わります。

#### 会長 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。

ないようですので、次に、議事(3)幼稚園の認定こども園移行について、事務 局からお願いいたします。

#### 事務局 それでは、私から幼稚園の認定こども園移行についてご説明いたします。

まず最初に、次第には「幼稚園の認定こども園移行について」とありますが、内 容は「認定こども園への移行の中止について」でございます。

資料の4をご覧ください。

よいこのくに幼稚園におきましては、園から提出された事前協議書に基づき、「令

14

和4年度第2回子ども・子育て会議」において、令和6年4月1日付けでの認定こ ども園への移行の承認をいただいたところでございます。しかしながら、本年度の 9月によいこのくに幼稚園より、職員の急な退職等により移行に必要な職員数を確 保できないとして、令和6年4月1日付けでの移行を断念したい旨の申出がありま した。したがいまして、11月に北海道に対して行う申請も行われておりません。 今後につきましては、現時点においても移行を断念した理由である職員の充足は できておらず、また園児数の減少傾向が見られることから定員の見直しも視野に、 移行計画の検討を継続してまいります。 資料の中央に掲載いたしました表は、承認をいただきました折にお示しした資料 から認定こども園と幼稚園以外の施設の内訳を省略したものでございます。黄色く 色をつけました部分が今回の変更に関わる部分となりますが、よいこのくに幼稚園 につきましては、令和5年度から令和6年度にかけて定員の増減が無くなります。 今回の移行中止により、2号の枠が増加しないこととなりますが、量の見込み6 32人に対して定員が上回っておりますので、児童の保育所入所等に対する影響は ないものと考えております。 只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。 会長 ご意見等がなければ、以上で協議事項はすべて終了となりますが、そのほか、皆 さんから情報共有する事項はありませんか。なければ、本日の議事は、以上で終わ ります。 その他、情報提供等 事務局 閉会 (19:30)